

施策評価表

施策分野	2-1 危機管理・防災・消防	
めざすまちの姿	○命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。 ○地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。 ○充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。	
施策	(1)迅速・適切な危機管理体制づくり	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○危機管理施設の整備を推進します ○危機管理体制を整えます ○危機対応力の向上を図ります	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	災害対策事業	水防対策事業
	防災情報伝達事業	

担当部局評価	A	評価の理由	指標①について、目標値に達成することができた。したがってA評価とする。
--------	---	-------	-------------------------------------

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		安心メール登録者数	↗	件数	33,031	目標	34,200	35,400	36,600	37,800	39,000
		実績			38,799	41,376					
		達成状況とその理由	新規登録の促進を行った結果、順調に登録者数が増加し、目標値の達成につながった。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—		-	目標						
		実績									
		達成状況とその理由									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
		実績									
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	本市の災害危機対応を行政側と市民側(地域)の双方において高めていかなければならない。行政側においては、実際の災害時を想定した訓練や研修を行い、職員の対応力の向上を図る必要がある。 また、市民への情報発信ができる体制は、各種防災システムの導入により構築できており、市民の防災に関する関心を高め、職員の能力向上や組織力の維持向上に務める必要がある。	課題を踏まえた今後の取組	第二庁舎への災害機能の移転、危機管理に関する執務室などの整備については完了した。今後は、職員の防災に関するより高度な知識の習得や防災情報システムの操作訓練並びに災害対応スキルの伝承についての研修に取り組んでいき、市民に対し適切に各種災害情報の発信を行っていく。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	・施策の成果指標が安心メール登録者数のみでは不十分。施策の方向性や行政活動が測れる指標(訓練実施、設備の点検更新など)の設定を検討されたい。 ・施策の評価には、BCP(事業継続計画)の水準やレジリエンス(回復力)の水準がどれほど向上したかという説明が必要。重要事務事業を入れるなど評価表の記載内容を充実されたい。 ・避難場所に対する市民の認知度が重要である。施設の整備など事務事業の中で重要な取組については評価に記載すること。
-----------	---

施策評価表

施策分野	2-1 危機管理・防災・消防	
めざすまちの姿	○命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。 ○地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。 ○充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。	
施策	(2) 自助・共助の体制づくり	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○防災活動に携わる様々な団体と共に地域防災力の向上と感染症への備えを推進します ○災害時要援護者の支援体制を整えます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	地域防災力アップ事業	災害時要援護者支援事業

担当部局評価	A	評価の理由	指標①は市民アンケート対象年ではないものの安心メールやコスモキャストの登録者数は着実に増加している。②については目標値に達することができた。従ってA評価とする。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		「日ごろから災害に対する備えをしている」と回答した市民の割合	↗	%	48.9	目標	49.6		50		
		実績	50		-						
		達成状況とその理由	令和4年度は集計なし。								
成果指標	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		災害時要援護者避難支援組織数	↗	組織	-	目標	50	51	52	53	54
		実績	50	52							
		達成状況とその理由	市民に対する説明会を開く等により支援組織の立ち上げについて周知し、目標を達成した。								
成果指標	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		-	—			目標					
		実績									
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	災害時における自助・共助については、市民がその必要性を認識していただけるよう地域での取組につなげるのが重要であり、地区防災計画の策定をはじめ、地域の防災ニーズに応じた支援を推進していく。	課題を踏まえた今後の取組	①防災、減災に対する市民意識の向上を図るための啓発、支援を継続して実施し、情報発信をしていく。 ②自助・共助の必要性について啓発し、平常時での地域での見守りにつながるよう支援していく。 ③コミュニティ単位での地区防災計画の策定支援に取り組んでいく。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	・担当部局の取組が正当に評価されるように取組内容や課題、今後の取組の記載を充実させる必要がある。 ・地域の防災力が向上したかどうかということがわかるような記載、説明が必要である。 ・地域の防災力向上と行政の努力が一致しているかがキーポイントとなる。外的要因によらず、行政活動の成果を測れるような指標を検討されたい。 ・ハードとソフトが一体の取組ならば施策2-1(1)と(2)は、1つの施策にまとめるべきである。施策体系について今後検討されたい。
-----------	---

施策評価表											
施策分野	2-1 危機管理・防災・消防										
めざすまちの姿	○命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。 ○地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。 ○充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。										
施策	(3)消防・救急体制の充実										
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-									
施策の方向性	○災害対応能力の充実に図り、市民生活の安全・安心を確保します ○消防力の充実に図ります ○防火安全対策を推進します ○消防団と自主防災組織を中心に、地域の消防防災体制の充実に図ります ○消防の連携・協力体制を強化します										
施策を構成する主な事務事業	消防警防事業										
	消防救急事業										
	消防予防事業										
	非常備消防事業										
	消防指令業務共同運用事業										
担当部局評価	A	評価の理由	指標①については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、救命講習の開催を約半年間中止していたことから、目標値には遠く届かなかったものの、感染防止対策を講じたうえで、集合型の救命講習を再開したことは「めざす方向性」に向かっている。また、指標②については、目標値を達成しており、事業の成果が評価できる。従ってA評価とする。								
成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		救命講習受講者数	⇒	人	51	目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績	511	4,283							
	達成状況とその理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、救命講習の開催を約半年間中止を余儀なくされたため、受講者数は目標値に届かなかった。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		出火率	⇒	件/万人(年中)	-	目標	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
		実績	1.2	1.2							
	達成状況とその理由	指標としている人口1万人当たりの出火件数である出火率は目標値を達成しており、全国的に見ても火災の少ない都市ということができ、これは年間を通じての火災警戒や火災予防啓発活動の効果と思慮される。									
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
-		—			目標						
実績											
達成状況とその理由											
施策実現のための課題	コロナ禍により開催を制限していた救命講習については、社会状況を見極めた開催方法を選択し、受講者数をコロナ禍以前の状態まで回復させることが課題である。 出火率は、火災警戒や火災予防啓発の取組が功を成し、目標値を達成していることから、今後も現在の取組を継続していく必要がある。 消防力を充実させていく上で拠点となる消防施設の老朽化が進んでいるため、適切な修繕に努めるとともに、施設の統合や廃止を踏まえた整備を検討する必要がある。また、高齢化の進展とともに増加していく救急需要への適切な対策と、救急隊員の労務軽減が課題である。				課題を踏まえた今後の取組	主要な事業のうち、消防警防事業及び消防予防事業に係る出火率の成果指標は、目標を達成していることから、今後も活動の質を下げることなく継続していく。 消防救急事業に係る救命講習受講者数の活動指標は、目標値を大きく下回っているが、集合型の救命講習の開催を推進していき、コロナ禍以前の受講者数まで増やすことを目標とする。 また、増加する救急需要への対策として、増車した非常用救急車の運用方法について検討するほか、川西市及び猪名川町との消防の連携・協力が、圏域住民への消防行政サービスが適切に行われているか検証し、結果に応じた対策を講じていく。					
行政評価委員会評価	・「救急救命受講者数」について、目標と実績との間に乖離があるなか、現状の「担当部局評価」の判定結果は妥当か。 ・指標は、「めざすまちの姿」「施策の方向性」に合致していないのではないか。いずれも他律的な指標であり、行政活動を表現できるより適切な指標への見直しが必要ではないか。 ・「消防・救急体制の充実」は体制整備の指標の方が適当ではないか。 ・指標にはハード面を捉えるものも必要ではないか。										

施策評価表											
施策分野	2-2 防犯・交通安全										
めざすまちの姿	○犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。										
施策	(1)防犯対策の推進										
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心が実感できるまちづくり				-						
施策の方向性	○防犯意識の啓発や防犯活動組織への支援など、地域の防犯力を高めます ○犯罪被害者等の総合的な支援に取り組みます										
施策を構成する主な事務事業	防犯事業										
担当部局評価	A	評価の理由	指標①、②ともに目標値を達成したため、A評価とする。								
成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		アトム防犯グループ数	↗	グループ	137	目標	138	139	140	141	142
		実績	139	139							
	達成状況とその理由	地域防犯に関する啓蒙啓発効果などから、地域防犯活動団体であるアトム防犯グループが昨年度と同数だった。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		刑法犯罪認知件数	↘	件	-	目標	847	839	831	822	814
		実績	756	819							
	達成状況とその理由	宝塚市安全・安心カメラの設置効果などから目標値は達成したが、市内の犯罪発生件数が昨年より63件増加(約8%増)した。									
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
-		—			目標						
実績											
達成状況とその理由											
施策実現のための課題	<p>○犯罪を未然に防止し、市民の日常生活の安全を確保するため、主要幹線と生活道路が交差する箇所などを中心に、市域全体を網羅する230台の防犯カメラ(安全・安心カメラ)の設置を令和元年度末に終え、令和2年度から全体運用を開始した。また設置にあたっては、最少の経費で最大の効果が得られるよう必要最低限の設置に努めた。今後、設置効果の検証に取り組む必要がある。</p> <p>○少子高齢化の進行や人口減少社会の到来を踏まえ、犯罪に強いまちづくりを推進するため、地域防犯力の向上を図る必要がある。</p> <p>○犯罪被害者等を支え合う地域社会の形成を図り、もって市民が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、犯罪被害者等の総合的な支援に取り組む必要がある。</p>				課題を踏まえた今後の取組	<p>○市が設置する防犯カメラ(安全・安心カメラ)と地域が設置する補助カメラが互いの役割を担い、連携し合うことで、相乗効果を発揮し、さらなる市域全体の防犯力向上が見込まれるため、補助カメラの設置促進(県補助事業との併用可等)を図る。</p> <p>○平成29年に設置した第1期安全・安心カメラのリース期間が令和4年に満了し、今後順次リース期間が満了を迎えることもあり、今後、設置効果の検証を行い、次期設置方針の検討に取り組む。</p> <p>○防犯講習会の開催や広報活動などの啓発を行い、地域防犯力向上を図る。</p> <p>○今後も継続してアトム防犯グループへの活動支援や下校時パトロールの実施、安心メール登録者数増に向けた広報、PRなどに取り組む。</p> <p>○平成30年度の犯罪被害者支援条例改正により、日常生活の支援や居住の安定、カウンセリング費用助成など、支援の充実を図ったため、継続して制度の広報、PRIに努めるとともに、犯罪被害者等への配慮の重要性など、市民等への理解を深めるため、広報、啓発に努める。</p>					
行政評価委員会評価	<p>・施策評価は「行政として何をなしたか」「結果としてどうなったか」も重要であるものの、現状の指標は市民の活動と事業の直接の成果との結びつきが必ずしも深くないものが掲げられている。安全や防犯の問題は「結果としてどうなったか」が見えにくく、重要なのは実際の現場であり、「何をなしたか」を可視化していただきたい。</p> <p>・指標①「アトム防犯グループ数」の増加、指標②「刑法犯罪認知件数」の減少という2つの指標だけでは、施策「防犯対策の推進」には不十分である。また、目標の設定についても説明が不足している。このため、当該施策は指標について再検討されたい。</p> <p>・防犯対策の推進には、「地域住民」「市」「教育委員会・学校」「警察」など関係者の連携が重要である。地域の防犯力強化には、組織、部署を横断する取組が重要であることから、こうした取組が見える指標を検討ありたい。</p>										

施策評価表

施策分野	2-2 防犯・交通安全	
めざすまちの姿	○犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。	
施策	(2)交通安全対策の推進	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心が実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○交通安全意識の啓発を推進します ○交通危険箇所の安全対策を実施します ○駅周辺の快適な歩行空間を確保します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	交通安全対策事業	
	自転車対策事業	
	街路灯管理事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標①は目標値を達成、②は目標値を達成しなかったが昨年より約2割減少、指標③はコロナ禍においても現状値を上回ったため、B評価とする。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		交通事故(人身事故)発生件数	↓	件	416	目標	412	408	404	400	396
達成状況とその理由		交通安全教室の開催による交通安全意識の啓発などにより、交通事故件数が昨年より83件減少した。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	自転車に関する事故発生件数	↓	件	-	目標	105	104	103	102	101	
達成状況とその理由		自転車ヘルメット着用啓発や自転車安全運転に関する啓発などにより、自転車に関する事故件数が昨年より29件(約20%減)減少した。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	交通安全教室、講習会、啓発活動回数	↑	回	64	目標	157	158	159	160	161	
達成状況とその理由		コロナ禍の影響を受け、啓発回数が減少傾向にあったが、昨年度より12回増加した。									

施策実現のための課題	○交通安全対策を推進するため、交通安全意識の啓発と交通危険箇所の安全対策を実施する必要がある。 ○コロナ禍において、交通安全教室の開催などの啓発活動等が制限され、十分な啓発活動が行えなかった。 ○本市では自転車、歩行者、高齢者の事故割合が増加傾向にあるため、特に自転車、歩行者、高齢者の交通安全対策を推進する必要がある。 ○本市では平成30年10月に県下初となる自転車利用時のヘルメット着用を努めることを内容とした条例改正を行い、平成31年に自転車ヘルメット市民モニター制度や啓発イベントを実施したが、着用率が伸びないため、新たな施策を講じる必要がある。 ○駅周辺における安全で快適な歩行空間を確保する必要がある。	課題を踏まえた今後の取組 ○高齢者を対象とした交通安全教室の開催などの啓発活動等を行い、交通安全意識の啓発を図る。 ○交通危険箇所での安全点検や注意喚起等を行い、交通安全対策を推進する。 ○第11次宝塚市交通安全計画(令和3年度～7年度)において、ゾーン30の増設と市民の自転車乗車用ヘルメット着用率向上を計画目標に設定した。交通事故の減少と被害軽減を図るため、施策等の普及啓発に重点的に取り組む。中高生を対象とした交通安全教育を推進する。 ○市民の自転車ヘルメット着用率向上を図るため、まずは市職員にヘルメット着用を促すよう啓発に努めるとともに民間事業者等との連携や協力により着用率向上に向けた啓発に取り組む。 ○今後も継続して駅周辺の自転車等放置禁止区域における巡回指導や啓発、定期的な放置自転車等の撤去などに取り組む。
------------	---	--

行政評価委員会評価	・第11次宝塚市交通安全計画を策定し整理されているため、問題意識も鮮明で非常に分かりやすい。 ・警察との役割分担や、その中で市の具体的政策や行政活動の成果を測れるような指標をどう設定するかについて、改めて考えていく必要がある。 ・交通安全の普及啓発がメインであるため、交通事故等の分析を進めて、対策に繋げることでPDCAサイクルが実効的に回るようにしていきたい。
-----------	---

施策評価表											
施策分野	2-3 消費生活										
めざすまちの姿	○消費者トラブルの予防や対処に関する知識が広がり、自ら考え、行動する消費者が増えている。										
施策	(1)世代や生活の場に応じた多様な消費者教育の推進										
総合戦略での位置付け	-									-	
施策の方向性	○市民や関係機関、市民団体、事業者等と連携・協働しながら、消費者教育や啓発を推進し、次世代の担い手を育成します ○消費生活相談機能を充実させます										
施策を構成する主な事務事業	消費生活センター事業					消費生活相談事業					
	消費者教育・啓発事業										
担当部局評価	B	評価の理由	コロナ禍により急速に進展した商取引のデジタル化等に起因し、消費生活相談における相談内容が年々高度化かつ複雑化しており、解決までに長期を要する傾向にある。また、高齢化の進行により、消費者教育や啓発の必要性が年々高まっている。そうした中で、コロナ禍の影響で減少した講座の実施回数及び参加人数は、増加傾向にある。また、広報誌への掲載や啓発チラシの配布については、概ね計画通り実施することができた。								
成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		消費生活講座などの参加人数	↗	人	951	目標	3500	3500	3500	3500	3500
		実績	946	1199							
	達成状況とその理由	一般向けの出前講座はコロナ禍の影響もあり参加人数はわずかに減少したものの、高校生(若年層)や放課後児童クラブ対象の講座、自主開催講座については参加人数が増加したこともあり、全体として昨年度実績を上回った。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		-	—		-	目標					
		実績									
	達成状況とその理由										
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
-		—			目標						
実績											
達成状況とその理由											
施策実現のための課題	市内の高齢化率は、今後ますます上昇し商取引のデジタル化の進展も相まって、複雑化する契約等に対応することが困難な高齢者の増加が見込まれている。こうした状況もあり、幅広く啓発情報を周知する手段としてホームページの充実に取り組んでいるところではあるが、閲覧数を考慮すると市民に情報が届きづらい状況が考えられる。			課題を踏まえた今後の取組	複雑化する契約等に対応することが困難な高齢者に対し、引き続き手配りや配架による啓発チラシの発行を継続するとともに、高齢者のICT機器活用の一助となるべく、スマホ講座を実施する。また、全世代に対し出前講座の実施やホームページの掲載内容強化などにより、多角的に啓発を行う。高度な消費生活相談に対応できるスキルを身に付けるため相談員の育成に取り組む。						
行政評価委員会評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施策「世代や生活の場に応じた多様な消費者教育の推進」が、指標「消費生活講座などの参加人数」で表現されている。「多様な消費者教育の推進」とは何か、それを推進しようとする指標はどうかという観点から指標を見直すべき。 ・消費生活センター事業について、施策の方向性が消費者教育や啓発を主としていると思われるため、その事務事業が消費者「教育」の推進とどのような関連があるのか分かりやすく説明すべき。 ・高齢者の消費トラブルが課題となっていることから、高齢者への啓発や理解をすすめることが肝要と思われる。成果指標にも、そうした項目が考慮されてもよいのではないか。 ・「課題を踏まえた今後の取組」について、高齢者のスマホ講座が書かれているが、これは消費者教育の一環として行うものなのか。スマホ講座が単なる使い方の啓発ではなく、どのように消費者教育と関連しているのか、説明が付加されるとよいのではないか。 ・「課題を踏まえた今後の取組」について若年層やその他の世代についての記述が見られない。インターネット上のゲーム課金や投げ銭などの問題も多発している。スマホ決済や電子マネーも多様なものが出現し、金銭の管理が困難になっている面もある。成人年齢が引き下げになったことから、若年層に向けてもさらなる対策が求められる。学校や子供会、児童館などの連携や出前授業などの指標も検討ありたい。 ・指標としては「高齢者のみの家庭」などにターゲットを絞った指標は開発できないか。 ・施策の方向性に「消費生活相談機能を充実させます」とあるが、指標に「消費相談件数」も追加してはどうか。 										

施策評価表

施策分野	2-4 土地利用	
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能を集積するなどコンパクトなまちづくりが進んでいる。	
施策	(1)南部地域の持続可能な都市づくりの推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○地域特性を踏まえながら、駅周辺への多様な都市機能の誘導を推進します ○住民主体のまちづくりを推進し、良好な住環境の維持・形成を図ります ○自然緑地や都市緑地の保全・育成に努めます	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	都市計画管理事業	
	都市計画支援システム事業	
	地区まちづくりルール支援事業	

担当部局評価	A	評価の理由	人口減少、少子高齢化が進展することが予測されている中で、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すため、都市計画マスタープランの見直しに合わせ、立地適正化計画の策定を行った。今後は、総合計画と整合を図りながら、これらの計画に基づき都市計画の推進や実現に努める
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		市街化区域の面積	⇒	ha	2,605	目標	2,605	2,605	2,605	2,605	2,605
		達成状況とその理由	達成 市街化区域の面積を現状のとおり維持している。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	地区計画等の決定地区数	⇒	地区	-	目標	1	1	1	1	1	
		達成状況とその理由	達成 区画整理区域及び民間の大規模開発において協議を行い、地区計画の決定を行うことができた。								
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	地区まちづくりルールの認定地区数	⇒	地区	9	目標	9	9	9	9	9	
		達成状況とその理由	達成 地区まちづくりルールの活動団体とともに、地区まちづくりルールの適切な運用を行うことができた。								

施策実現のための課題	①都市機能を維持するための人口密度の維持及び人口規模に応じた市街地の形成が課題となる。 ②地区計画の決定については、住民発意のまちづくり活動によるものであるため、行政による主体的な取組の推進を行うことは難しい。 ③まちづくり活動団体の高齢化が進んでおり、世代交代が今後の課題となる。	課題を踏まえた今後の取組	①令和4年度に見直しと策定を行った都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、持続可能コンパクトなまちづくりを目指すため、中心市街地において持続可能なまちづくりの実現とエリアの価値向上を目指す。 ②窓口へのパンフレット設置やHPでの周知を行うほか、電話や窓口対応での地区計画制度のご案内や出前講座の実施を行う。 ③まちづくり活動団体に対して適切なアドバイスを行うとともに、要請があれば出前講座等を行うことで、地区まちづくりルールの周知を図っていく。
------------	---	--------------	---

行政評価委員会評価	・3つの指標はいずれも現状維持の目標となっている。行政の努力や市民の努力が見える指標を掲げた方が有意義ではないか。 ・指標の追及が経済発展や人口増をもたらす、多様な都市機能の誘導や良好な住環境の維持・形成などの成果に繋がるという文脈が必要ではないか。 ・課題や将来動向を整理の上、都市計画の全体像の明示や進捗報告が必要ではないか。 ・成果指標①「市街化区域の面積」について、今後の取り組みについては適切に示されているが中心市街地における持続可能なまちづくりの実現とエリアの価値向上についても具体的な取り組みが記載されているとおよいのではないか。
-----------	---

施策評価表

施策分野	2-4 土地利用	
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能を集積するなどコンパクトなまちづくりが進んでいる。	
施策	(2)北部地域の活性化に向けたまちづくりの推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○自然環境と田園環境の保全に努めます ○地域資源を生かした魅力的なまちづくりを推進します ○住民主体のまちづくりを推進し、集落環境の維持に努めます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	都市計画管理事業	
	都市計画支援システム事業	
	北部振興企画事業	
	農業用施設改修事業	

担当部局評価	B	評価の理由	見直しを行った都市計画マスタープランにおいても、人口減少や少子高齢化が進行する中でも暮らしやすく、地域の特性に応じた都市づくりを進めながら、これまでの土地利用を継承するとしている。引き続き、市街化調整区域を堅持しつつ、総合計画と整合を図りながら都市計画の適正な土地利用の推進に努める。令和4年度においては、点検調査結果からため池の改修を行い、安定した機能の運用を図った。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		市街化調整区域の面積	⇒	ha	7,584	目標	7,584	7,584	7,584	7,584	7,584
達成状況とその理由		達成 市街化調整区域の面積を現状のとおり維持している。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	北部地域への移住相談件数	↗	件	-	目標	10	20	40	70	100	
達成状況とその理由		目標には未達となったが、WEBサイトやチラシによる情報発信により、相談件数は増加している。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	農業用ため池定期点検	⇒	箇所	14	目標	0	29	0	15	0	
達成状況とその理由		北部の農業用ため池の定期点検を隔年で実施。点検箇所数は過去からの実績に基づいている。									

施策実現のための課題	人口減少、里山の荒廃など多くの問題があり、交流人口を増やし地域産業等を活かした地域魅力の発信の場の確保が重要な課題となっている。地域への移住促進に向けて、移住希望者向けの情報発信に合わせ、地域内の空き家発掘が必要である。ため池の老朽化の進行や、災害リスクが高まる中、増加する災害リスクに対応するため、安定した機能の運用が求められている。	課題を踏まえた今後の取組	たからづか北部地域土地利用計画に基づき、豊かな自然環境と田園環境を適切に保全しつつ、地域活性化に向けたまちづくりを進めていくため、令和4年度より国土交通省から募集のあった地域管理構想のモデル事業により、大原野中部地区と下佐曾利地区において、土地利用の観点からまちづくりに取り組んでいる。引き続き地域住民との協働により、地域の情報発信を続けるとともに、空き家視察ツアーや空き家所有者向けの空き家相談会などを開催することで、空き家の賃貸・売却が実現するよう取り組んでいく。地元からの要望を踏まえ、防災減災対策として定期点検結果に応じた対策を計画的に取り組んでいる。
------------	--	---------------------	--

行政評価委員会評価	・「北部地域の活性化に向けたまちづくりの推進」を掲げる以上、市としての将来的な方向性を市民との意見交換や対話を重ねるべき。補助金などの逐次投入による延命策だけでは人口減や衰退に歯止めが効かない。 ・文脈が見えない小さな施策が複数の担当課に分かれ、部分最適型で施策を進めることは好ましくない。全体像を踏まえ、さらなる選択と集中を図ることも検討ありたい。 ・指標②については実績が低すぎるのではないか。知名度を底上げするような取組が必要なのではないか。
-----------	--

施策評価表

施策分野	2-4 土地利用	
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能を集積するなどコンパクトなまちづくりが進んでいる。	
施策	(3)地域の特性にあった良好なまちづくりの推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○多様な事業手法を活用して、地域と連携したまちづくりを進めます ○既存都市施設を有効に活用し、まちの活性化を図ります	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	ソリオ宝塚駐車場管理事業	公益施設管理運営事業
	土地区画整理調査事業	

担当部局評価	A	評価の理由	土地区画整理調査事業に関しては、現在施行中の宝塚市安倉上池地区土地区画整理事業の施行者である組合に対する技術的援助を適切に行い、令和6年度の事業完了に向けて円滑に事業が遂行された。また、ソリオ宝塚駐車場管理事業及び公益施設管理運営事業に関しては、各施設の利用状況が前年度より増加しており、新型コロナウイルス感染拡大以降、徐々に活性化が図られてきたため、A評価とした。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		面的整備への支援による整備面積	↗	ha	199.8	目標	199.8	199.8	199.8	209.3	209.3
達成状況とその理由		現在施行中の宝塚市安倉上池地区土地区画整理事業(組合施行)については、令和6年度中の事業完了に向けて、順調に現場の整備工事が進捗している。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	ソリオ宝塚第1駐車場及び第4駐車場の時間貸利用台数	↗	台	-	目標	391,863	385,831	385,831	385,831	385,831	
達成状況とその理由		令和3年度から令和4年度では増加に転じており、宝塚駅周辺施設へ訪れる方のための駐車場として位置されている。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	公益施設(さらら仁川・ピピアめふ)の貸館利用人数	↗	人	54,865	目標	54,865	86,156	102,404	102,404	102,404	
達成状況とその理由		新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策を講じながら、各種イベント等を実施した。令和2年度以降、施設の来館者数は増加している。									

施策実現のための課題	ソリオ宝塚駐車場管理事業及び公益施設管理運営事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による活動制限が緩和され、前年度より増加してきているが、目標値まで達成できていない。	課題を踏まえた今後の取組	新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策を的確に講じながら、施設利用者やイベント参加者のニーズを踏まえて、サービスの提供やイベント企画により目標値の達成を目指す。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍からの回復は社会環境の変化による一過性の現象であり、市の事業活動によってもたらされた成果とはいえない。 ・少子高齢化や人口減で失いつつあるまちの活力を地域連携を深めながら進めていくことが本来の主旨と思われる。そうした指標を検討ありたい。 ・「めざすまちの姿」と「成果指標」との関係が一致するよう再検討ありたい。 ・指標②「ソリオ宝塚第1駐車場及び第4駐車場の時間貸利用台数」については、「めざすまちの姿」との関連性において指標を再検討ありたい。
-----------	--

施策評価表

施策分野	2-5 住宅・住環境	
めざすまちの姿	○良好な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。	
施策	(1)住宅ストックの活用促進など良好な住環境の維持	
総合戦略での位置付け	基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり	-

施策の方向性	○空家の適正管理と活用の促進を図ります ○民間住宅や市営住宅の有効活用と適正な維持保全を推進し、良好な住環境を維持します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	空家等対策事業	
	市営住宅管理事業	
	住宅政策推進事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標②は目標値を達成し、指標①と③は目標値には届かなかったものの、「めざす方向性」に向かっているためB評価とする。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		空き家バンク物件登録件数	↗	件	4 (累計)	目標	7	10	15	20	25
達成状況とその理由	空き家バンクについての問い合わせは複数あったものの、活発な不動産市場流通の環境が整っていることや空家対策に係る民間企業との連携を推進したため、登録に至る物件は少なかった。										
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	市営住宅供給戸数	⇒	戸	-	目標	1,336	1,336	1,336	1,336	1,336	
達成状況とその理由	必要に応じて随時修繕等を行い、供給戸数の維持に努められた。										
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	市営住宅(政策空家を除く)使用率	⇒	%	93	目標	93	93	93	93	93	
達成状況とその理由	上期と下期の募集で42世帯が入居したが、70世帯が退去したため相対的に使用率が減少した。										

施策実現のための課題	<p>今後も引き続き、少子高齢化に伴い相続による空家の取得が増加することが考えられるため、それらの空家の適正管理と活用を図る必要がある。</p> <p>建築物の老朽化及び人口減少する中、市営住宅の有効活用を図る必要がある。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>今後相続等により空家を取得することになる者(空家予備軍)に対し、適正な管理、利活用についてセミナー等への参加を促し、相続後の空家の処分や利活用方法について、早い段階から検討するよう呼びかけを強化し、空家の発生を予防する。</p> <p>今後の社会状況を的確に捉え、また、若者の単身世帯などで特に居住の安定を図る必要がある者への住宅の提供や子育て世帯の入居資格要件の見直しなど市営住宅の有効活用に取り組む必要がある。</p>
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の適正管理・活用という方向性について、空き家バンク物件登録件数では指標として十分でない。「宝塚市すまい・まちづくり基本計画」の改訂時に合わせて「管理不全空き家の相談件数/対応件数」などの指標を検討されたい。 ・総合評価について評価の理由や成果が市民等にとってわかりやすくなるように説明を充実されたい。 ・民間の力等を借りながら空き家の有効活用を検討するなど、今後の施策展開に期待する。 ・人口減少時代にあつて公営住宅についても現状は住宅ストックを維持する方向であるが、将来的に妥当なのかについても検討されたい。
-----------	--

施策評価表

施策分野	2-5 住宅・住環境	
めざすまちの姿	○良好な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。	
施策	(2)安心して住み続けられる住まいづくりの促進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○耐震診断や耐震改修の促進を図ります	
--------	--------------------	--

施策を構成する主な事務事業	簡易耐震診断推進事業	
	住宅耐震化促進事業	

担当部局評価	B	評価の理由	成果指標①は、目標値には届かなかったものの、「めざす方向性」には向かっている。しかし、必ず「めざす方向性」に向かう指標である。従ってB評価とする。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		住宅の耐震化率	↗	%	92.8	目標	93.7	94.5	95.4	96.2	97
		達成状況とその理由	旧耐震基準で建てられた耐震性の低い住宅の除却が例年に比べて少なかったことに加え、耐震改修工事等(補助)の実施が目標に達しなかったため、目標値を下回った。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—		-	目標						
		達成状況とその理由									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	<p>成果指標は、「めざす方向性」に向けて着実に進捗しているものの、令和4年度の目標には達していない。</p> <p>原因としては、耐震性の低い住宅に居住する市民の耐震への関心が十分でないこと、又は関心はあっても住宅の耐震化に要する費用が高額であるため改修を実施できないことが考えられる。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>今後発生が予想される南海トラフ地震等の大地震に備えるために、引き続き住宅の耐震化に関する情報を発信するとともに、耐震性の低い住宅に居住する市民の耐震への関心を高めるために、より一層の意識啓発に努めていく。</p>
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	<p>・本施策の指標は1つ(「住宅の耐震化率」)だけであるが、この指標でよいのか。「宝塚市住生活基本計画」では、「耐震診断や耐震改修の促進」は自然災害への備えに対する施策として位置付けられている。他方、「安心して住み続けられる住まいづくりの促進」については、バリアフリー化や、高齢者のための市営住宅などが挙げられている。</p> <p>・成果だけでなく「行政がその結果のために何をしたのか」が可視化されることが重要である。例えば耐震化や耐震診断をめぐる相談件数などが考えられる。とくに相談件数については、後の施策の基礎となる。</p>
-----------	---

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通	
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	
施策	(1)計画的、効率的な道路整備の推進	
総合戦略での位置付け	基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり	-

施策の方向性	○渋滞の解消や都市防災機能の充実を目指し、都市計画道路の計画的な整備を推進します ○北部地域を含め、道路ネットワークの形成に向けた効果的な市道の整備を推進します ○開発や建築行為に合わせ、狭隘(あい)な生活道路の整備を推進します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)	都市計画道路競馬場高丸線整備事業
	県施行都市計画道路等整備負担金事業	一般市道新設改良事業(北部及び南部)
	生活道路整備事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標①については、R4目標値には届かなかったものの「目指す方向性」に向かっているためB評価とする。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		都市計画道路整備率	↗	%	72.8	目標	73.1	73.6	73.7	74	74.1
達成状況とその理由		荒地西山線及び競馬場高丸線の整備事業について、概ね順調に推移した。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	道路改良率(規格改良済)	↗	%	-	目標	59.1	59.2	59.3	59.4	59.5	
達成状況とその理由		道路改良率について、地形上の条件等から数値の顕著な伸びは難しいが、一定確実な数値の推移であると評価できる。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	-			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	<p>道路環境を取り巻く課題の解消に向け、幹線道路と生活道路を並行して整備し、本市の課題である交通渋滞解消など、健全な道路網の形成を図らなければならない。</p> <p>そのため、幹線道路については、令和元年度に宝塚市都市計画道路整備プログラムを改定し、事業の年次的な見通しを立て、計画的な進捗を図るため、国庫補助金の獲得に努める。</p> <p>一方、生活道路については開発や建築行為に合わせて生活道路整備事業などで狭隘な市道の改良を図っている。</p> <p>着実な事業進捗を図るための主な課題として、国の交付金の確保、住民や事業者への丁寧な説明を行うことが求められる。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>市事業のうち、幹線道路については、国、県との協議調整を図り、交付金の確実な獲得に努め、計画的な事業進捗を図る。また、生活道路については、課題の整理に時間を要しているが、都市計画道路を補完する一般市道の整備計画である「宝塚市道路改良プログラム」を策定して、計画的、効果的な道路網の整備に努める。</p> <p>一方、幹線道路のうち県事業については、現在事業中である都市計画道路尼崎宝塚線の整備が令和5年度に完成予定であるため、それに引き続き、都市計画道路中筋伊丹線の整備及び、都市計画道路荒地西山線(千種工区)の事業化に向け、令和5年度改定予定である、県の社会基盤整備プログラムに位置付けられるよう取り組んでいく。</p>
------------	---	--------------	---

行政評価委員会評価	<p>・市民にとって分かりやすく実感できる指標をぜひ検討いただきたい。たとえば、(1)渋滞の混雑度等(渋滞の指標化は難しいとのことであったが、上位計画には「混雑度1.75」などの言及もある。路線や時間帯を限定した定点観測などもありえるのではないかと)や(2)重点整備箇所を進捗率といった指標などが考えられる。</p> <p>・施策評価表で説明を充実し、市民にわかりやすいように工夫をしていただきたい。</p> <p>・市では生活道路整備条例を整えているとのことであるが、市民への説明資料(『わたしたちの生活道路の整備のご案内』)が古いままである。市民の理解醸成のためにも作り直しを検討してはどうか。</p>
-----------	---

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通	
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	
施策	(2)公共交通の利便性の向上と、新たな移動手段の検討	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○公共交通の維持や利便性の向上を図り、新たな移動手段の確保を目指します ○北部地域では、地域の特性に応じた公共交通の確保に努めます ○コンパクトなまちづくりに向けて、交通結節機能の充実を図ります	
--------	---	--

施策を構成する 主な事務事業	バス交通対策事業	山手地域内バス路線補助事業
	北部地域内バス路線補助事業	

担当部局 評価	B	評価の理由	コロナ禍の人流抑制等により、利用者数は大きく減少しているが、コロナ禍においても社会的要請を受けて、概ね平常時の便数を確保した。
------------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		公共交通の利用者数	↗	人	258,582 (R1実績値)	目標	258,841	259,099	259,359	259,618	259,877
		達成状況とその理由	コロナ禍においても社会的要請を受けて、概ね平常時の便数を確保した。しかしながら、コロナ禍の人流抑制により、利用者数が大きく減少したものの、R3から微増となった。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—	%	-	目標						
		達成状況とその理由									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値 (R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の低減やリモートワークの増加など、生活様式の変化により公共交通利用者数が増加する要因は乏しいと考えられる。</p> <p>また、昨今の社会情勢の影響を受け、公共交通事業者を取り巻く環境は厳しさを増しており、市民の外出機会の確保維持が課題となっている。</p> <p>成果指標を設定した時点では、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮されていないため、その収束による回復に加え、より一層の利用促進について、地域住民や、公共交通事業者と協働して取り組む必要がある。</p> <p>さらに今後は、高齢化の進展により、駅やバス停、近くの商業施設や医療施設に行きづらくなる方や、運転免許証返納者が増加することなどが考えられることから、このような高齢者の移動手段の確保が課題となる。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数減を考慮しなければならないが、市民が日常生活に必要な活動機会の確保に向けた、「宝塚市地域公共交通計画」を策定した。今後は、本計画に定められた方針に基づく施策を展開することで課題の解決を図る。</p> <p>現在、市では北部(西谷)地域及び仁川・売布地域を運行しているバス事業者に対して運行補助を行っている。近年運行欠損額が増えていることから、運行経費の削減を図りつつ、地域住民や事業者と連携し、モビリティマネジメントを実施し、利用促進に取り組む。</p> <p>また、市内各地域における住民の移動ニーズや課題の聞き取りを行い、市民、交通事業者、行政が連携し、各地域に必要な移動手段を検討する。</p>
------------	---	--------------	---

行政評価委員会評価	<ul style="list-style-type: none"> 現在「公共交通の利用者数」が指標だが、施策の基礎資料として、鉄道とバスそれぞれの利用者数や個別の路線の情報を整理されたい。 個別計画と総合計画との関係について整理し、次期に計画に関連した指標の見直しをしていただけないことを強く期待したい。 移動困難者や高齢者の移動について、「市民の移動手段をどう確保するか」という観点(「市民の交通権」)から施策としてその位置付けをもっと明確にすべき。 交通協議会などで市民の声をよりよく集め、とくに移動困難の当事者の参加をすすめることができる体制を検討し、その成果を表す指標についても検討されたい。 福祉部局をはじめとする庁内の横の連携を強化すべきである。また新しい移動手段については民間との連携も検討されたい。
-----------	--

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通	
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	
施策	(3)橋梁などの道路構造物の長寿命化や計画的な修繕の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○橋梁などの道路構造物について、定期的な点検を行い長寿命化を図るとともに、計画的、効率的な修繕による適正な維持管理を推進します ○市民からの情報収集による道路の効率的な整備を推進します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	道路維持事業	橋りょう維持事業

担当部局評価	B	評価の理由	長寿命化計画に基づく橋梁の修繕工事等を適切に進めているところであるが、令和4年度については前計画からの積み残しを含めて、40橋(累計)を目標としていたが、23橋(累計)にとどまった。目標値の達成に向けて、国庫補助金の確保に努めている。成果指標が目標値に届かなかったが、目指す方向性に向かっている。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		長寿命化計画に基づく橋梁の修繕箇所数	↗	橋	3	目標	29	40	49	50	56
		達成状況とその理由	長寿命化計画に基づく橋梁の修繕工事等を適切に進めているところであるが、R4については前計画からの積み残しを含めて、40橋(累計)を目標としていたが、23橋(累計)にとどまった。目標値の達成に向けて、国庫補助金の確保に努めている。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—		-	目標						
		達成状況とその理由									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	<p>平成26年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的、効率的な橋梁修繕に着手した。</p> <p>道路法改正により5年に1度の定期点検が必要となり、平成26年度から平成30年度に423橋の1巡目点検を終え、次回点検までに措置を講ずべき判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁が58橋あった。</p> <p>令和2年度に1巡目の定期点検結果を基に、管理する419橋の計画的な補修によりコスト縮減と予算平準化のため、長寿命化修繕計画の見直しを行った。</p> <p>平成28年の定期点検結果より5年間で修繕が必要な費用を国費要望したが、実績は半分程度であり、要望より予算の確保できなかったため修繕は遅れていた。</p> <p>着実な事業進捗を図るための主な課題として、国庫補助金の確保に努めなければならない。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>国、県との協議調整を図り、国庫補助金の確実な獲得に努め、計画的な事業進捗を図る。</p> <p>また、事業を行うに当たっては、市民からの情報収集による道路の効率的な整備の推進を図るとともに、局所的な対処にとどまらず、維持費削減のための長期的な視点に立った工法の選択等、コスト縮減や工期の短縮に努める。</p> <p>一方で、道路ネットワークの視点に立った橋梁の撤去、また、歩道と車道が分離した橋梁については集約化することで、超長期的な維持修繕コストの低減を図らなければならない。</p>
------------	--	--------------	--

行政評価委員会評価	<p>・「施策の方向性」において、「市民からの情報収集による道路の効率的な整備を推進します」とある。しかし、道路維持事業の指標はなく、道路の修繕の必要性に関して市民からの情報提供の受付や情報収集の取組などがあるのかは読み取ることができない。</p> <p>・指標を「長寿命化計画に基づく橋梁の修繕箇所数」のみとしているが、説明にあるとおり国庫補助金が半分しか獲得できなかったことにより目標が達成できない場合には指標が少なすぎて適正な行政活動の評価ができない。適正な評価ができるよう指標のあり方に立ち戻って再検討ありたい。</p> <p>・指標に、事務事業評価表にある指標の「定期点検橋りょう数」や施策の方向性に「市民からの情報収集による道路の効率的な整備を推進します」とあることから指標に追加することも検討すべきである。</p>
-----------	--

施策評価表

施策分野	2-6 道路・交通	
めざすまちの姿	○歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	
施策	(4)すべての人にやさしい安全で快適な道路環境づくりの推進	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	基本目標2 子どもがいいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり

施策の方向性	○地域と連携した通学路の安全対策を推進します ○道路や公共交通のバリアフリー化など、人にやさしい交通環境を整備します ○自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進します ○環境や景観に配慮し、植栽など道路環境の適正な維持管理に取り組みます	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	通学路安全対策整備事業	道路バリアフリー化整備事業
	ノンステップバス購入助成事業	自転車ネットワーク事業
	道路交通安全施設整備事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標①については、達成状況とその理由に記載のとおり未達成であるが、「目指す方向性」に向かっているためB評価とする。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		自転車通行空間整備延長	↗	km	2.4	目標	3.9	4.4	5.1	5.8	6.5
		達成状況とその理由	R4は国からの交付金が当初に配分されなかったため進捗が図られなかったが、交付金の確実な獲得に努め、R5以降計画どおり進捗するよう努めていく。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	ノンステップバスの導入率	↗	%	-	目標	71.6	71.6	84.7	86.4	88.1	
		達成状況とその理由	新たなノンステップバスの購入はなかったが、営業所間での車両の移動に伴い、目標とする71.6%は達成した。								
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	<p>本市南部市街地の中でも概ね阪急電鉄今津線以東と宝塚線以南の平坦部において、自転車は重要な移動手段である。そのため、歩行者と自転車の通行空間の分離を進め、自転車が生活道路を無秩序に走行している状況から、安全で快適な自転車通行空間の創出が急務である。</p> <p>また、平成10年度からノンステップバス購入助成制度によって、市内を走行するバスのノンステップ化が進められており、今後も高齢者や障害者等の利便性や安全性の向上を図り、より一層のバリアフリー化の進展を目指す。昨今の社会情勢の影響により、交通事業者の事業環境が悪化していることから、事業者はノンステップバスの購入を控えており、導入率上昇への課題となっている。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>自転車ネットワーク計画に基づく、自転車通行空間の整備については、国、県との協議調整を図り、交付金の確実な獲得に努め、計画的な事業進捗を図る。</p> <p>また、バスのノンステップ化については、バス運行事業者との緊密な連携により、計画の前倒しなど早期の達成に向けて取り組む。</p>
------------	--	--------------	--

行政評価委員会評価	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路等の歩車分離等、他の指標の追加を検討されたい。 ・「自転車通行空間整備延長」は「ネットワーク延長の整備率」とした方が相応しいのではないかと。また、「すべての人にやさしい安全で快適な道路環境づくりの推進」には歩行者も含まれる。都市計画マスタープランには「あるいてくらすまちづくり」とあり、歩道整備の進捗などを指標とすることもありえるのではないかと、検討されたい。 ・本施策は幅広い分野にまたがり、個別計画との関係が複雑でわかりづらい。関連する部局が連携して施策を推進できるように今後、施策体系の枠組みの見直し検討いただきたい。 ・課題を踏まえた今後の取組については、取組の全体像が見えるように加筆をお願いしたい。あわせて、事務事業評価表についても市民にわかりやすくなるように整えていただきたい。
-----------	---

施策評価表											
施策分野	2-7 河川・水辺空間										
めざすまちの姿	○河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、憩いや安らぎのある水辺空間がつけられている。										
施策	(1)治水・土砂災害対策の推進										
総合戦略での位置付け	-					-					
施策の方向性	○総合治水の観点から、河川改修事業等を推進します ○土砂災害特別警戒区域に関する取組を推進します ○洪水・土砂災害に対する地域の防災力を高めます										
施策を構成する主な事務事業	普通河川治水事業 雨量計管理事業 荒神川都市基盤河川改修事業 急傾斜地崩壊対策事業 水政管理事業										
担当部局評価	B	評価の理由	令和4年度からため池貯留に関する地元調整を進めるとともに県の急傾斜地崩壊対策事業も現状値のまま推移しているためB評価とする。								
成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		急傾斜地崩壊対策事業箇所数	↗	箇所	3		目標	-	-	-	-
		実績	3	3							
	達成状況とその理由	令和4年度は、泉ガ丘、塔の町、仁川月見ガ丘の3箇所において、県は急傾斜地崩壊対策事業を実施した。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		急傾斜地崩壊対策完了箇所数	↗	箇所	-		目標	-	-	-	-
		実績	0	0							
	達成状況とその理由	令和5年度も引き続き、県は上記3箇所の事業を継続する予定である。									
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
公園やため池等での雨水貯留施設整備箇所数		↗	箇所	0		目標	0	0	0	0	1
実績		0	0								
達成状況とその理由	未達成。(現在、市内のため池1箇所において、雨水貯留施設整備に係る地元協議中)										
施策実現のための課題	○県は、平成30年7月から令和2年3月までに市内で136箇所の土砂災害特別警戒区域(レッド区域)及び274箇所の土砂災害警戒区域(イエロー区域)を指定した。 ○県の急傾斜地崩壊対策事業は地元発意のため、地権者同意が必須であり、多数の地権者がいる場合、合意形成に時間を要するとともに、この時点で意見がまとまらず中止となるケースが多い。 ○荒神川都市基盤河川改修事業は平成7年の事業着手から20年以上経過しているが進捗率が令和4年度末で事業延長990m換算で72%(715m)と鈍化している。一方、平成29年度末の川面2号雨水幹線との接続により、懸案だった大堀川流域への雨水排水を荒神川に流下させて鶴の荘・向月町地区の浸水被害軽減を図った。 ○既存雨量計情報収集システムのOSサポートが令和5年9月末に終了するため、サポート期間終了までに新システムを導入する必要がある。				課題を踏まえた今後の取組		○県の急傾斜地崩壊対策事業は私権に関わるため(急傾斜地崩壊危険区域の指定、土地使用貸借契約の締結等)、市の事業支援範囲は限られるが、出前講座やハザードマップの公表等による急傾斜地などのハザードの周知、雨量計情報の提供などにより、市民啓発に取り組む。 ○荒神川都市基盤河川改修事業は、市財政状況などを踏まえ、残区間の早期整備について河川管理者である県と協議を進める。 ○現在、普通河川管理台帳の整備に取り組んでおり、管理台帳に基づく適正管理により、市域の治水安全度向上を図る。 ○雨量情報収集システムの更新に当たり、システムのクラウド化による通信費削減や外部機関からの雨量情報取得などにより、維持管理費の削減や効率的で効果的な雨量情報発信による機能強化を図り、適正な雨量情報の提供に努める。				
行政評価委員会評価	・県の話が前面に押し出されているが、市の行政活動を評価しうるような説明が求められる。 ・地域防災力強化には、地域住民一人一人、地域コミュニティの積極的な参加が必要であることを踏まえ、広報の内容、協議ミーティングのやり方、まちづくり協議会との協働などを指標に据えることはできないか。 ・雨量計の保守点検・更新、急傾斜地崩壊対策、雨水貯留施設など、それぞれに指標化しにくいテーマではある。雨量計の保守点検のような定型業務については、業務を行ったことが評価されるようにできないか。急傾斜地崩壊対策については、最終的には市民の任意で決まるものもあり、例えば相談対応などが行政活動の評価に有用ではないか。 ・「治水・土砂災害対策の推進」という施策であるので、対策がどれくらい進んだのかという指標の方がふさわしいのではないか。										

施策評価表

施策分野	2-7 河川・水辺空間	
めざすまちの姿	○河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、憩いや安らぎのある水辺空間がつけられている。	
施策	(2) 憩いや安らぎのある河川・水辺空間の創出	
総合戦略での位置付け	基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり	-

施策の方向性	○河川・水辺空間の利活用を推進します ○河川・水辺空間活動団体を支援します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	環境美化推進事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標①、②ともに目標値を達成しなかったが、河川美化推進に関する市民活動団体への継続的な支援などを実施したことから、現状維持のためB評価とする。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		河川・水辺空間アドプト活動団体数	↗	団体	9	目標	10	10	10	10	10
		達成状況とその理由	昨年度と同様に、天王寺川、西明寺川、天神川、武庫川(5団体)、大堀川で計9団体が河川清掃美化活動を行っていただいた。								
		実績			9	9					
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	河川・水辺空間アドプト活動団体支援回数	↗	回	-	目標	40	40	40	40	40	
	達成状況とその理由	昨年度と同様に、上記9団体の河川清掃美化活動の支援を行った。									
		実績			36	36					
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	-			目標						
	達成状況とその理由										
		実績									

施策実現のための課題	○武庫川河川敷をはじめとする河川・水辺空間について、憩いや安らぎのある河川・水辺空間の創出が求められている。 ○河川・水辺空間アドプト活動団体構成員の高齢化、担い手不足から活動の継続が困難な状況にある。	課題を踏まえた今後の取組	○阪急宝塚駅・南口駅周辺の文化観光ゾーンや市役所周辺のシビックゾーンの武庫川河川敷などで良好な親水空間形成を行い、利活用を推進する。 ○活動団体の活性化を図るため、活動情報の発信、PRや活動支援などの施策を検討する。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	・指標が目標に達しなかったものの、担い手の高齢化により継続が困難な中で現状を維持していることはよい傾向である。 ・河川など市の美化推進には、市民の参画が必要であり、高齢化が進む自治会などに加えて、ボランティアサークル、企業、学校等に更なる働きかけが必要である。 ・「憩いや安らぎのある河川・水辺空間の創出」という施策であるので、当該空間の創出がどれくらい進んだのかという指標の方がふさわしいのではないか。
-----------	--

施策評価表											
施策分野	2-8 上下水道										
めざすまちの姿	○安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。										
施策	(1)安全で良質な水道水の安定的な供給										
総合戦略での位置付け	-					-					
施策の方向性	○良質な水道水を供給するため、きめ細かな水質管理を推進します ○水道水の安定供給を図るため、危機管理の取組を推進します ○市民から信頼され続ける水道を目指し、事業基盤の強化を図ります ○健全な経営に支えられた水道事業の構築に取り組めます										
施策を構成する主な事務事業	上水道事業					簡易専用水道等管理事業					
担当部局評価	B	評価の理由	指標①は目標を達成し、指標②は今後も大口径管路の更新を優先的に取り組んでいくため、同様の傾向になることが考えられるが、引き続き目標値達成のために努力を続けていくことから、指標③は料金改定を予定しており、目標値達成に向けて取り組んでいることから、目標値に届かなかったものの、総合評価はBとする。								
成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		水源の水質事故数	↓	件	0	目標	0	0	0	0	0
		実績	0	0							
	達成状況とその理由	水源流域や浄水場内における適切な水質管理により、1年間有害物質による水質汚染は発生しておらず、目標値を達成している。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		管路の更新率	↗	%	-	目標	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
		実績	0.61	0.51							
	達成状況とその理由	工事単価が比較的高い大口径管路の更新を優先的に取り組んでいるため、予算執行は達成できているが更新延長は計画に及ばなかった。									
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率(水道)		↗	%	93.4	目標	92.9	92.1	91.2	100	100	
実績		92.3	87.7								
達成状況とその理由	適切な予算執行管理により経常経費は若干見込額を上回る範囲に留まったが、給水収益と分担金収入の減少が大きく、経常収入の見込額を下回ったことから、目標の達成に至らなかった。										
施策実現のための課題	①水質基準は、水道水が備えるべき水質上の要件であり、水道法で厳格に検査義務が課せられている。法は、最新の知見により見直しが行われる逐次改正方式の為、今後の動向を見定めながら、きめ細かな水質の管理を行う必要がある。 ②基幹施設(配水池、加圧所)、管路の耐震化率ともに他都市より低い傾向にあることから、危機管理に対応できる水道を構築していくため、計画的な更新と耐震化の推進が急務である。配水池の耐震化に当たっては、緊急遮断弁の設置を進めるなど応急給水視点の拡充、整備を図る必要がある。 ③人口減少社会が本格化する中で、水道事業に対する市民の信頼を持続していくためには、まずは事業の基盤を強化していく必要がある。多くの水道施設が更新時期を迎える中、自然災害への対応力を強化し、市民生活に甚大な影響を与える漏水事故を防止しながら、有収率の向上も図る必要がある。 ④人口減少や節水機器の普及、節水意識の高まりによって、給水収益はこの20年間で3億円減少しており、今後20年間で更に4億円減少する見込みである。平成30年度以降、経常収支比率は100%を下回っている。一方、今後も水道施設の整備や老朽化した水道管の更新を続ける必要がある。加えて近年多発している大規模な自然災害などに耐えられる防災・減災対策やエネルギーコストの増大への対応も必要となる。このため、料金体系も含めた事業の在り方について検討を進めているところである。				課題を踏まえた今後の取組			①水質管理は、水源から浄水場の水処理工程及び給水栓までの水質検査を行い、水質に適した水処理を実施、水道水が法に基づく水質基準を満たし安全で良質である事を継続して監視する。 ②管路は、管路更新・耐震化計画に基づき、年間工事目標額と管路延長を達成するため、局内適正配置により工事執行体制を強化し、新たな発注形態(簡易DB方式)等も積極的に導入しながら、効率化を図る。基幹施設についても、水道事業経営戦略に基づく目標を達成することに加え、人口減少が深刻化する長期的視点に立って、配水池等の統廃合を積極的に進める。 ③管路の更新率を向上させるとともに、漏水箇所の早期発見等の取組を実施し、引き続き有収率の向上に取り組む。持続可能な水道事業を実現するため、施設の再構築や規模の適正化を考慮したアセットマネジメントのレベルアップを図る。 ④令和3年度に宝塚市上下水道審議会に対して料金体系も含めた事業の在り方について諮問を行い、令和5年4月に審議会から平均改定率19%の料金改定を実施するよう答申を得た。今後、料金改定への理解が得られるよう広報や説明に努める。また、引き続き水道事業経営戦略に掲げた経営健全化に向けた取組を着実に進めるとともに、官民連携の推進や施設のダウンサイジング、新技術の活用や広域連携の検討など組織体制の転換や職員の意識改革にも積極的に取り組んでいく。			
行政評価委員会評価	・水道水質検査については、市民が安心して安全で良質な水道水の供給を受けている点および適正な水質管理により水質事故が発生しなかったことを評価したい。また、市民に向けて「上下水道だより」を発行しながら市民への広報活動を行っている点も評価したい。 ・課題としては、近隣都市間との連携・共同化の強化や広域化の可能性の検討、水道管の更新耐震化の推進、水道施設の老朽化の状態の把握、地震などの災害に強い水道施設の構築、上水道用水の確保を目的として建設された川下川ダムの貯水量と貯水率の監視体制、財政基盤の強化(水源の確保、施設の耐震化、老朽施設の更新、新浄水技術の導入などの実現に多くの資金を必要としている折から財政の健全化を図らねばならないため水道料金体系の見直しが必要)などが挙げられる。 ・指標②「管路の更新率」については、目標と実績が乖離しているが、この指標の目標が適正なのか疑問である。なお、工事単価の高騰が原因なのであれば、無理に現状の計画を維持せず、計画の見直しも必要なのではないか。 ・指標③「経常収支比率(水道)」について、料金改定においては、コスト削減を図りつつ、市民の満足度が低下しないよう、今後、理解に向けて丁寧な説明が必要である。										

施策評価表											
施策分野	2-8 上下水道										
めざすまちの姿	○安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。										
施策	(2)安全・安心で安定した下水道サービスの提供										
総合戦略での位置付け	-					-					
施策の方向性	○浸水・地震対策を強化し、クライシスマネジメントを推進します ○アセットマネジメントを推進し、環境との共生の維持に努めます ○健全な経営に支えられた下水道事業の構築に取り組みます										
施策を構成する主な事務事業	下水道事業					水洗化促進事業					
担当部局評価	B	評価の理由	指標①は目標には届かなかったものの、指標②、③は目標値を上回っており、「目指す方向性」に向かっているため総合評価をBとする。								
成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		下水道(雨水)施設整備延長比率	↗	%	81.8	目標	83	83	83	83	83
		実績	82.1	82.2							
	達成状況とその理由	雨水対策工事の着実な実施により、整備率は上昇しているものの、目標値には届かなかった。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		管渠(きよ)改善率	↗	%	-	目標	1.5	1.7	1.9	2.1	2.7
		実績	1.5	1.8							
	達成状況とその理由	下水道ストックマネジメント計画(令和3年2月策定)に基づき改築工事を実施し、目標値を達成した。									
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率(下水道)		↗	%	106.1	目標	100	100	100	100	100	
実績		99.6	111.2								
達成状況とその理由	汚水資本費に対して44%を受け取っていた一般会計からの繰入金金が30%に減額されたものの、前年度の総収益と総費用が均衡する額から増額となったことと、適切な予算執行により経常経費が見込額を下回ったことから目標を達成できた。										
施策実現のための課題	<p>①近年、局地的豪雨や台風などにより、一部の地域では、下水道施設の能力を上回る降雨が頻繁に生じ、家屋が浸水するなど、市民生活に大きな負担となっている。また、法定耐用年数を迎える施設が多くあり、近年、不明水が増加する傾向にある。老朽化した汚水管路から不明水対策に加えて、阪神大震災の教訓から、重要な汚水管路の耐震化の推進が必要となっており、このための対策が大きな課題となっている。②今後、中長期的に下水道使用料が減少していく中で建設改良費の増加が見込まれる。一方で令和2年度まで汚水資本費に対して44%を受け取っていた他会計補助金が令和4年度に30%に減額されたことや修繕費の増加などによる流域下水道維持管理負担金の増大などによる経営状況の変化のため、経営戦略中間見直しで見込んでいた利益は10年平均で毎年度約1億8,000万円程度減少し、経常利益が生じる期間も令和12年度から令和9年度までに短縮する見込みである。また、一時的な資金不足の対策としての水道事業会計からの借入金残高も11億7,000万円から17億3,000万円となり、完済年度も令和10年度から令和12年度に延伸する見込みである。このような課題や状況を踏まえつつ、将来にわたって安定的に事業を継続していかなければならない。</p>					<p>課題を踏まえた今後の取組</p> <p>①浸水対策では、河川管理者との連携と役割分担のもと、浸水対策方針に基づき、設計、工事に着手し、浸水被害の解消につなげる。また、現況の雨水排水系統を的確に把握するための雨水渠データベース整備が完了し、今年度から内水ハザードマップの作成に着手する。地震対策では、重要な汚水管路の耐震化を着実に実施し、地震災害に強い下水道を目指す。 ②老朽化対策では、予防保全による施設の点検・調査及び修繕・改築を進め、下水道ストックマネジメント計画で定めた年度毎の目標を着実に実施する。 ③昭和50年代半ばから平成の始めにかけて集中して整備を行ってきた時期に借入れた企業債の償還金の返済が経営を圧迫し一時的な借入に依存する経営状況が続いているが、令和4年度に23億円あった企業債償還金は令和7年度には19億円となり、収入が支出を上回る見込みで水道事業からの借入金を返済していくことができる見通しとなっている。また、経営状況の変化により利益の減少が見込まれるものの、当面の間は経常利益を維持できる見通しである。このため、今後も経営戦略に掲げられた経営健全化の取組を更に推し進めていく。</p>					
行政評価委員会評価	<p>・全体として整理された分かりやすい指標になっていると思われる。</p> <p>・下水道整備により、ハエ、蚊の発生や悪臭を防ぐことができ、まちが清潔になり快適で衛生的な暮らしができている。下水処理場できれいに処理をした後、河川や海などに返すことにより、地球環境が守られている。下水道を整備していただいていることで、快適で衛生的な街となっており、トイレが水洗化され、水害時の住宅地への浸水のない街づくりにつながっている。また、川や海などがきれいになり、各地で川がきれいになってホテルが復活している。これらの点を評価したい。</p> <p>・災害等で長期間に下水道の機能が停止すると市民の生活に大きな影響をあたえる。災害時に被害状況を的確に把握し、早期に復旧支援協力する協定を民間企業等との間で締結している点も評価したい。</p> <p>・収入が減少する一方、今後、汚水管の老朽化に対応するための長寿命化・耐震化工事などの支出額が増加することが見込まれることから、今後も安定した下水道サービスを提供するために、下水道使用料を改定する必要があるのではないか。</p> <p>・災害対応業務である浸水対策調査業務を最優先で取り組むなど、緊急性に応じて事業を進められているが、重要な汚水幹線の耐震工事が一部繰越しとなっている状況であり、着実な事業実施を期待したい。</p>										